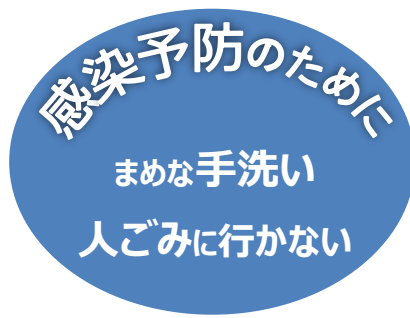


高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

～ 希望者のみ（義務ではありません）～



インフルエンザに感染すると、**38度以上の発熱、頭痛や関節・筋肉痛**など全身の症状が急に現れ、**高齢の方**や種々の**慢性疾患を持つ方**は肺炎を伴うなど**重症化**することがあります。

	定期予防接種	習志野市独自制度
期間	令和3年10月～令和3年12月 開始日と終了日は医療機関にご確認ください	
対象者	①接種時満65歳以上の習志野市民で希望する人 ②満60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級又は同程度の診断を受けている人で希望する人	昭和31年12月31日までに生まれた人で <u>65歳の誕生日前に接種を希望する人</u>
実施場所	習志野市内の実施医療機関 *市での手続き不要 直接医療機関へ申込み <hr/> 習志野市以外の千葉県内実施医療機関 *市の制度が利用可能な医療機関か問合せが必要	習志野市内の実施医療機関 *市での手続き不要 直接医療機関へ申込み
	◆ 施設入所等のやむをえない理由で県外での接種を希望する人は、 <u>事前に手続き</u> をすることで制度を利用することができます。健康支援課にご相談ください。	
回数	1シーズンに1回	
自己負担金	1,500円 (生活保護世帯に属する人のみ免除)	
持ち物	<ul style="list-style-type: none"> ■健康保険証 ■予診票 ■対象者②の人は「身体障害者手帳(1級)」又は診断書 	

【問い合わせ】習志野市健康支援課 医療・予防接種係
電話：047-453-2922 FAX：047-451-4822